

保護者・生徒の皆様

夏季略装から正装への衣替えについて（お知らせ）

秋麗の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろ、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、日を追うごとに気温も低くなり、生徒の服装も夏季略装から正装へと衣替えの準備が必要な時期となつてまいりました。

つきましては、次のとおり正装についての指導をしてまいりますので、ご家庭におかれましてもご確認とご協力をお願い申し上げます。

〈正装の期間〉 11月1日～5月31日

〈正 装〉 『ワイシャツにブレザー、ズボン又はスカート、ネクタイ又はリボンを着用。』

〈正装期間における留意点〉

○正装時の防寒は、ブレザーの内側にVネックのセーターまたはカーディガン等を着用するなどして対応する。

（トレーナーやファスナー、襟などがついている物は不可。）

○セーター等で防寒が足りない場合のみ、コート等のアウターの着用を認める。

○制服の上着（ブレザー）を着用せず、コート等の着用をすることは認めない。

○体育着（ジャージ）等の着用は認めない。

- ・ 防寒等の目的で着用を考えている生徒がいるようですが、ジャージ等の着用は禁止です。
- ・ 防寒については、ストッキングやタイツ等（華美でない物）の着用で対応してください。

○改造スカートの着用はしない。

- ・ 制服のスカートを短く縫製等しなおしたものを着用する事は、以前から周知のとおり禁止です。
- ・ 制服のスカート丈は、保健衛生・防犯・風紀等に配慮し、大腿部を十分に覆うことができる長さ「膝丈」となっています。

※今後の生徒の動向によっては、正装確認日等において一斉指導を行います。その際に違反があり、その場で是正することができない生徒については、是正のための「一時帰宅指導」を実施する可能性があります。

〈その他〉

本校生徒の服装・頭髪等は、校内・校外で実施される式典や催事、大学・短大・専門学校などの上級学校や会社等への訪問および面接などに正しく出席・参加できるものを基準としています。

生徒の皆さんは、学校生活（登下校を含む）において常に、服装・頭髪等が基準から逸脱することがないよう自身で確認し、必要であれば是正をしましょう。

服装・頭髪等の規定の詳細は、生徒必携の生徒手帳（服装・頭髪規定）、または、本校HPの「学校生活」「服装・頭髪規定」をご参照ください。

問合せ先
生徒指導グループ 山崎
電話（045）543-8693